

シティテラス八潮 管理規約改定履歴

(専有部分の用途)

第12条

3 区分所有者は、如何なる理由であれ、その専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って営む同法第2条第3項の住宅宿泊事業や国家戦略特別区域法の特定認可を受けて行う国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業等の宿泊事業に使用してはならない。

(2020年7月19日開催の第2期通常総会にて可決承認)

(敷地及び共用部分等の管理)

第22条

7 理事長(理事長不在時は副理事長)は、電気・ガス・水道等ライフラインや、消防・防災・防犯設備・その他共用部分等についての不具合が発生した場合には、区分所有法に定める保存行為として、理事会決議を経ることなく必要な是正行為を行うことができるものとする。

(2022年7月24日開催の第4期通常総会にて可決承認)

上記及び別紙の内容が、規約原本及び規約細則等変更を決議した総会の議事録の内容と相違ないことを証明します。

年 月 日

シティテラス八潮管理組合

理事長 _____ 印

シティテラス八潮
キッチンスタジオ使用細則改定履歴

(使用時間)

第 4 条 キッチンスタジオの使用時間は、原則として平日午前 9 時から午後 7 時まで、土日祝日午前 9 時から午後 8 時までとし、貸切使用は 1 住戸あたり月 2 回までとする。また、1 回あたりの貸切最長使用時間は 3 時間までとする。

(2020 年 7 月 19 日開催の第 2 期通常総会にて可決承認)

(遵守事項)

第 12 条

十二 他の居住者への迷惑行為をしないこと。

(2019 年 7 月 27 日開催の第 1 期通常総会にて可決承認)

(マルチスタジオとの同時使用)

第 16 条 キッチンスタジオの利用者は、マルチスタジオと同時使用できるものとし、同時使用について次のとおり定める。なお、以下に定めのない事項においては、キッチンスタジオ使用細則に準ずる。

一 同時使用時の使用料は、以下のとおり定めるものとする。

使用料 1,000 円/時間

二 同時使用時の人数の上限は、30 人までとし、上限の人数を超えて使用しないこと。

(2019 年 7 月 27 日開催の第 1 期通常総会にて可決承認)

年 月 日

シティテラス八潮管理組合

シティテラス八潮
マルチスタジオ使用細則改定履歴

(使用時間)

第4条 マルチスタジオの使用時間は、原則として平日午前9時から午後7時まで、土日祝日午前9時から午後8時までとし、貸切使用は1住戸あたり月2回までとする。また、1回あたりの貸切最長使用時間は3時間までとする。

(2020年7月19日開催の第2期通常総会にて可決承認)

(キッチンスタジオとの同時使用)

第16条 マルチスタジオの利用者は、キッチンスタジオと同時使用できるものとし、同時使用の際はキッチンスタジオ使用細則に従うこと。

(2019年7月27日開催の第1期通常総会にて可決承認)

年 月 日

シティテラス八潮管理組合

シティテラス八潮
ゲストルーム使用細則改定履歴

(使用料)

第 8 条 ゲストルームの使用料は以下の通り定めるものとする。

定員 2 名 5,000 円 / 1 回 1 室

(2019 年 7 月 27 日開催の第 1 期通常総会にて可決承認)

(使用の手続き等)

第 11 条 使用許可証を交付された使用責任者は、使用開始直前に管理事務室へ使用許可証を提示し、ゲストルーム専用鍵を受け取り使用する。(入室及び鍵の引渡しは平日午後 7 時まで、土日祝日午後 8 時までに行うこと。)

(2020 年 7 月 19 日開催の第 2 期通常総会にて可決承認)

年 月 日

シティテラス八潮管理組合

シティテラス八潮 ルール新設・改定

役員選任方法に関するルール 新設

役員を選任方法については、立候補者がいない場合、若しくは役員の定数に満たない場合には、下記のとおり輪番制とする。

【第1グループ（131戸）：定数4名】

101⇒102⇒103⇒104⇒105⇒106⇒107⇒108⇒109⇒110⇒111⇒112⇒113⇒114⇒115⇒
116⇒117⇒118⇒119⇒120⇒121⇒122⇒123⇒124⇒125⇒126⇒127⇒128⇒129⇒130⇒
131⇒132⇒133⇒134⇒135⇒136⇒137⇒138⇒139⇒140⇒141⇒142⇒143⇒144⇒145⇒
146⇒147⇒148⇒149⇒150⇒151⇒152⇒153⇒154⇒201⇒202⇒203⇒204⇒205⇒206⇒
207⇒208⇒209⇒210⇒211⇒212⇒213⇒214⇒215⇒216⇒217⇒218⇒219⇒220⇒221⇒
222⇒223⇒224⇒225⇒226⇒227⇒228⇒229⇒230⇒231⇒232⇒233⇒234⇒235⇒236⇒
237⇒238⇒239⇒240⇒241⇒242⇒243⇒244⇒245⇒246⇒247⇒248⇒249⇒250⇒251⇒
252⇒253⇒254⇒255⇒256⇒257⇒258⇒259⇒260⇒261⇒262⇒263⇒264⇒301⇒302⇒
303⇒304⇒305⇒306⇒307⇒308⇒309⇒310⇒311⇒312⇒313

※313号室の次は101号室に戻る

【第2グループ（131戸）：定数4名】

314⇒315⇒316⇒317⇒318⇒319⇒320⇒321⇒322⇒323⇒324⇒325⇒326⇒327⇒328⇒
329⇒330⇒331⇒332⇒333⇒334⇒335⇒336⇒337⇒338⇒339⇒340⇒341⇒342⇒343⇒
344⇒345⇒346⇒347⇒348⇒349⇒350⇒351⇒352⇒353⇒354⇒355⇒356⇒357⇒358⇒
359⇒360⇒361⇒362⇒363⇒364⇒401⇒402⇒403⇒404⇒405⇒406⇒407⇒408⇒409⇒
410⇒411⇒412⇒413⇒414⇒415⇒416⇒417⇒418⇒419⇒420⇒421⇒422⇒423⇒424⇒
425⇒426⇒427⇒428⇒429⇒430⇒431⇒432⇒433⇒434⇒435⇒436⇒437⇒438⇒439⇒
440⇒441⇒442⇒443⇒444⇒445⇒446⇒447⇒448⇒449⇒450⇒451⇒452⇒453⇒454⇒
455⇒456⇒457⇒458⇒459⇒460⇒461⇒462⇒463⇒464⇒501⇒502⇒503⇒504⇒505⇒
506⇒507⇒508⇒509⇒510⇒511⇒512⇒513⇒514⇒515⇒516

※516号室の次は314号室に戻る

シティテラス八潮 ルール新設・改定

【第3グループ5階～6階（131戸）：定数4名】

517⇒518⇒519⇒520⇒521⇒522⇒523⇒524⇒525⇒526⇒527⇒528⇒529⇒
530⇒531⇒532⇒533⇒534⇒535⇒536⇒537⇒538⇒539⇒540⇒541⇒542⇒
543⇒544⇒545⇒546⇒547⇒548⇒549⇒550⇒551⇒552⇒553⇒554⇒555⇒
556⇒557⇒558⇒559⇒560⇒561⇒562⇒563⇒564⇒601⇒602⇒603⇒604⇒
605⇒606⇒607⇒608⇒609⇒610⇒611⇒612⇒613⇒614⇒615⇒616⇒617⇒
618⇒619⇒620⇒621⇒622⇒623⇒624⇒625⇒626⇒627⇒628⇒629⇒630⇒
631⇒632⇒633⇒634⇒635⇒636⇒637⇒638⇒639⇒640⇒641⇒642⇒643⇒
644⇒645⇒646⇒647⇒648⇒649⇒650⇒651⇒652⇒653⇒654⇒655⇒656⇒
657⇒658⇒659⇒660⇒661⇒662⇒663⇒701⇒702⇒703⇒704⇒705⇒706⇒
707⇒708⇒709⇒710⇒711⇒712⇒713⇒714⇒715⇒716⇒717⇒718⇒719⇒
720

※720号室の次は517号室に戻る

【第4グループ（100戸）：定数3名】

721⇒722⇒723⇒724⇒725⇒726⇒727⇒728⇒729⇒730⇒731⇒732⇒733⇒
734⇒735⇒736⇒737⇒738⇒739⇒740⇒741⇒742⇒743⇒744⇒745⇒746⇒
747⇒748⇒749⇒750⇒751⇒752⇒753⇒754⇒755⇒756⇒757⇒758⇒759⇒
760⇒761⇒762⇒801⇒802⇒803⇒804⇒805⇒806⇒807⇒808⇒809⇒810⇒
811⇒812⇒813⇒814⇒815⇒816⇒817⇒818⇒819⇒820⇒821⇒822⇒823⇒
824⇒825⇒826⇒827⇒828⇒829⇒830⇒831⇒832⇒833⇒834⇒835⇒836⇒
837⇒838⇒839⇒840⇒841⇒842⇒843⇒844⇒845⇒846⇒847⇒848⇒849⇒
850⇒851⇒852⇒853⇒854⇒855⇒856⇒857⇒858

※858号室の次は721号室に戻る

(2018年9月9日開催の臨時（設立）総会にて可決承認)

年 月 日
シティテラス八潮管理組合

管理費等(管理費、修繕積立金、使用料)一覧

① 駐車場使用料(月額/台)

種類	駐車位置 No.	台数	区画寸法			使用料(円)	
			長さ	幅	高さ		
身障者用駐車場	1	1台	6,000 mm以下	3,500 mm以下	※ ー mm以下	9,000円	
駐車場	大型	3~17	15台	5,300 mm以下	2,400 mm以下	※ ー mm以下	9,000円
	中型2	32~56	46台	5,000 mm以下	2,400 mm以下	※ ー mm以下	8,500円
		97~117					
	中型1	2	107台	4,700 mm以下	2,400 mm以下	※ ー mm以下	8,000円
18~31							
57~96							
118~128							
297~299	301~336						
小型	300,377	2台	4,000 mm以下	2,400 mm以下	※ ー mm以下	6,500円	

※建物内車路部分の高さ制限は2,300mm未満、車寄せ部分の高さ制限は3,100mm未満となります。

(2022年7月24日開催の第4期通常総会にて可決承認)

年 月 日
シティテラス八潮管理組合